

平成27年第1回定例会

特別委員会報告書

産業・雇用対策特別委員会

大分県議会

目 次

【はじめに】	1
【調査の概要】	
I 中小企業の振興やツーリズム等サービス産業の育成について	2
1 エネルギー関連産業の育成について	2
2 医療機器関連産業の振興について	3
3 ヘルスケア産業の創出について	5
4 地域経済の活性化について	6
5 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）について	11
II もうかる農林水産業の振興について	12
1 農業への企業参入について	12
2 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）について	14
III 海外への販路拡大や国際観光などグローバル展開への支援に ついて 及び IV 人づくりについて	16
1 グローバル化に対応する人材力の強化について	16
V 雇用対策について	18
1 企業誘致について	18
2 就職支援について	18
【提 言】	22
【終わりに】	29
【委員会の活動状況】	30

【はじめに】

本委員会は、本県の産業経済の発展とそれを支える人材の育成・確保に向けて、産業や雇用等についての課題を調査し、産業の底力強化策や雇用対策等を検討することを目的として、平成23年第2回定例会において設置されたものである。

さらに、平成25年第1回定例会において中間報告を行うとともに、調査期限を平成27年3月末まで2年間延長し、次に掲げる5つの付託事件について調査を行ってきた。

- 1 もうかる農林水産業の振興について
- 2 中小企業の振興やツーリズム等サービス産業の育成について
- 3 海外への販路拡大や国際観光などグローバル展開への支援について
- 4 雇用対策について
- 5 人づくりについて

本委員会では、地場産業の育成、新たな産業分野の開拓による地域活性化を推進し、安定した経済活動を確立するため、これらの付託事件に係る内容を多角的に調査・検討すべく、関係部局長から説明を聴取するとともに、参考事例を現地において調査するなど、鋭意調査研究を進めてきた。

付託事件の調査内容が広範囲にわたることから、平成23年度及び24年度においては概括的な調査を優先的に行い、今回報告する平成25年度及び26年度の調査においては、政府の「日本再興戦略」（成長戦略）等を踏まえつつ、今後重点的な取組が行われると考えられる分野を中心に調査した。また、現場の生の声を直接調査するため、参考人制度を活用して中小企業経営者を参考人として招致し、意見聴取を行った。

以下、付託事件の調査及び結果の概要について報告するものである。

【調査の概要】

I 中小企業の振興やツーリズム等サービス産業の育成について

1 エネルギー関連産業の育成について

本県は日本一の発電量を誇る地熱発電、日本最大級のメガソーラーが集積する太陽光発電をはじめ、多種多様な再生可能エネルギーに恵まれており、再生可能エネルギーの自給率が全国1位となっている。

再生可能エネルギーやクリーンエネルギー自動車などの新エネルギーは環境への負荷が少ないことから、本県では平成14年に「大分県新エネルギービジョン」を策定（平成23年に改定）し、平成15年には「大分県エコエネルギー導入促進条例」を制定して導入を促進してきた。さらに最近では、東日本大震災等を契機に国がエネルギー政策を見直したことを背景に、成長産業としてのエネルギー関連産業への人々の関心も非常に高まってきている中、本県では、産業振興や自然の恵みを生かした地域振興の観点から施策を実施しており、主なものは次のとおりである。

(1) 大分県エネルギー産業企業会を中心とした産業育成

エネルギー産業を県経済を牽引する産業に育てることを目指し、平成24年に産学官が連携して設立した「大分県エネルギー産業企業会」の活動を中心に、研究開発、販路開拓、人材育成の3つを柱とした産業育成策を推進している。

①研究開発

- ・先進的な取組への助成

(例) 温泉を活用した高効率の温泉熱発電システム「湯けむり発電」
落差のない水路を活用可能な小水力発電システム「清流発電」

②販路開拓

- ・大都市圏での展示会に共同出展
- ・ホームページやメールマガジンによる情報発信

③人材育成

- ・エネルギー関連の最新情報等に関するセミナーの開催
- ・会員交流会、先進地域視察

(2) 地域における新エネルギー導入促進への支援

新エネコーデイナーを配置し、導入相談に応じるとともに、地域住民が協働して再生可能エネルギーの積極活用を行うモデル事業に対し支援している。

(3) おおいた自然エネルギーファンドによる資金面の支援

事業開始に当たり専門的な投資判断が求められる太陽光以外の発電事業の円滑な推進に向け、平成25年度に県内金融機関を中心に、大分県も出資する「お

おいた自然エネルギーファンド」が組成された。専門的な投資判断とリスクテイクを行うことで、温泉熱等の発電事業の導入が加速化されている。

(4) クリーンエネルギー自動車の普及

クリーンエネルギー自動車の県内での普及状況は、新エネルギービジョンの目標（平成27年度末で55,800台）に対し、平成25年度末で35,929台にとどまっている。そこで、目標達成に向け、電気自動車の普及を図るため、平成25年6月に「大分県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、国の補助制度を活用しながら充電設備の整備を促進している。

2 医療機器関連産業の振興について

(1) 東九州メディカルバレー構想の推進について

大分、宮崎両県は、旭化成メディカルMT株式会社、川澄化学工業株式会社、東郷メディキット株式会社等、血液や血管に関する医療機器メーカーの生産拠点が多数立地していることから、血液・血管の分野では日本一の生産量を誇る世界有数の生産拠点となっている。

また、医療関連産業は景気変動の影響を受けにくい比較的安定した産業であり、今後、高い成長と雇用創出が見込まれる。国においても「日本再興戦略」で戦略市場創造のテーマである「国民の健康寿命の延伸」のための施策として医療・健康関連産業の活性化に取り組んでいる。

こうした背景から、県では平成22年に宮崎県と共同して「東九州地域医療産業拠点構想」（東九州メディカルバレー構想）を策定し、大分・宮崎の産学官の連携による血液・血管関連を中心とした研究開発拠点、人材育成拠点、新たな医療拠点、医療機器産業拠点の4つの拠点づくりに取り組むこととした。県は、本構想を推進するため、(1)県内大手医療機器メーカーの海外展開支援、(2)県内企業支援による医療機器関連産業の集積という2つの方向性の下、次のような取組を行っている。

①研究開発

平成23年11月に川澄化学工業と共同で、大分大学医学部に寄附講座「臨床医工学講座」を開設し、同社が目指す新たな製品開発につながる共同研究を進めるとともに、県内企業による新たな医療機器の開発支援、共同研究を行い、県内企業の新規参入を促進している。

(例)・徳器技研工業株式会社（宇佐市）

人工呼吸器を装着した患者の唾液・異物等の誤嚥^{えん}による肺炎を予防するためのカフ圧計を開発（医療機器として承認済み）

- ・株式会社デンケン（由布市）
光照射による炎症治療機器の開発
- ・エステイテクノロジー株式会社（大分市）
在宅用の人工呼吸器の開発

②海外展開

東九州メディカルバレー構想では、医療分野でのアジアを中心とした海外への貢献と同時に企業のビジネスチャンスの拡大も目指している。

そのため、諸外国に日本式人工透析システムを普及することにより、県内医療機器メーカーの海外販路の拡大、国内生産の拡大を図ることを目的に、JICAやJETROの事業を活用して、現地の政府機関職員、透析専門医等を大分、宮崎両県に招聘し、日本式人工透析システムの研修や病院施設、工場の視察を実施し、また現地病院における指導、調査も行っている。

③県内企業に対する支援

以下の取組を行った結果、県内の医療機器製造業許可を取得した企業は、構想策定時（平成22年10月）の9社12事業所から、14社18事業所（平成26年6月現在）に増加した。

ア 医療現場のニーズ紹介

- ・医療関連産業に関心のある県内企業で組織する医療産業新規参入研究会を母体とした薬事法の説明会の開催や参入事例の紹介
- ・大分大学医学部附属病院等の医療・介護現場のニーズと県内企業をマッチングさせるワーキング

イ 体制整備への支援

- ・大分大学の産学官連携コーディネータによる支援
- ・新たな医療機器の開発や医療機器製造業許可申請を支援するための薬事アドバイザーの派遣

ウ 研究開発支援

- ・医療機器開発への補助
- ・特区調整費を活用した研究開発支援

エ 販路開拓支援

- ・医療機器関連展示・商談会への共同出展

オ 県内企業と県外医療機器メーカーのマッチング

- ・精密加工や半導体関連の高度な技術力を有する県内企業が大手メーカーへの部材提供やOEM生産の提携が行えるよう、県外医療機器メーカーと個別マッチング

(2) ロボット関連産業への参入支援について

「ロボットスーツHAL」を製造するサイバーダイナミクス株式会社の県内進出を契機として、県内企業による医療・福祉用ロボット関連産業への参入を支援するため、平成26年3月に「大分県ロボットスーツ関連産業推進協議会」を設立し、2つの部会で活動している。

①ロボットスーツ研究部会

- ・ロボットスーツセミナーの開催
- ・ロボットスーツ研究会の開催（課題やニーズの紹介等）

②HALFITツーリズム推進部会

- ・HALを活用したツーリズム商品の開発、推進のための勉強会等

3 ヘルスケア産業の創出について

急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加等を背景に、ヘルスケア産業は高い成長が期待されており、前述のとおり国においてもその活性化に取り組んでいるところである。

豊かな自然に恵まれた本県には、日本一の湧出量を誇る温泉をはじめ、新鮮で安全な食材等があり、地域の伝統文化などの優れた地域資源も豊富に存在している。

そのため、本県には、温泉や食材、スポーツ・運動施設、観光などのサービス素材を、健康を媒体としてマッチングすることでビジネスチャンスとできる可能性があるが、現状では県内の地域資源と多種多様なサービスとをつなぐ有機的な連携は不十分な状況にある。

そこで、県では平成25年度に「大分県健康ビジネス創出研究会」を立ち上げ、ヘルスケア産業の創出に向けた研究を進めている。

(1) 平成25年度の取組

2つの部会を立ち上げ、医療、福祉、介護、食品製造業、運動、栄養、観光等の各分野の委員により、持続的な大分県としての健康ビジネスとはどのようなものであるかを研究した。

①健康食普及部会

- ・主に減塩弁当等の健康食の普及について、ニーズや課題等を検討した。
- ・健康食だけでは商品単価や消費者ニーズから判断してビジネスとしては難しいとの意見が多く出された。
- ・健康食と各種サービスとの連携により継続的な健康ビジネスが生まれる可

能性があるとの方向性が示された。

②地域型サービス創出部会

- ・地域で取り組む健康づくりにおいて、医療・介護周辺サービスのビジネスの可能性について検討した。
- ・地域で取り組む健康づくりは高齢者が対象となり、有料サービスでの個人負担は500円が限度であるため、ビジネスにはなりにくいという意見が多く出された。
- ・温泉や食などの地域資源を活用したヘルスツーリズムの健康ブランド化により、主に県外からの誘客を図るという方向性が示された。

(2) 平成26年度の取組

①ヘルスツーリズムの研究（具体的ビジネスモデルの創出）

- ・旅館・ホテル、運動、エステ、まちあるきガイド、旅行業者等の実務者レベルでおんせん県おおいたヘルスツーリズムについて研究、検証を行う。
- ・別府地域をモデルとして温泉、健康食、運動、癒やしによるヘルスツーリズムの研究を行い、具体的なモデル創出のための事業実施者を支援するとともに、本研究会でその事業及び成果を検証していく。
- ・地域資源を活用したヘルスツーリズムの県内普及を目的とした「健康ビジネスセミナー」を開催する。

4 地域経済の活性化について

政府が経済対策に力を入れる一方で、消費税増税や円安による輸入品価格の上昇など、中小企業を取り巻く環境には依然として厳しいものがあることから、本委員会では、平成26年9月に中小企業経営者10名を参考人として招致し、地域経済の活性化等について意見聴取を実施した。意見の概要は次のとおりである。

(1) 大分県中小企業活性化条例及び「おおいた産業活力創造戦略2014」について

平成25年3月に制定した大分県中小企業活性化条例と産業・雇用対策に関する主要な戦略である「おおいた産業活力創造戦略2014」について意見聴取を行ったところ、内容を評価する一方、その推進について成果が伝わっていない等の意見があった。

〔主な意見〕

- ・条例の制定や戦略の策定は時宜にかなっている。商業・サービス業、ツーリズムの振興に関しては、県が「おんせん県おおいた」で全国的にアピールをし、

大々的に取り組んでいるので、それに追随する我々にもそれなりの成果が上がりつつある。

- ・ 条例は、理念としては非常に素晴らしいものができた。ただし、実務的にそのとおりにやっつけていけるかという点がこれから一番大事なところである。
- ・ 地域懇話会と中小企業活性化条例推進委員会の2つがメインとなって条例が推進されてきたと思うが、制定から1年半経ち、なかなか成果が伝わってこないと感じている。
- ・ せっかく条例ができたので、中小企業活性化推進本部のようなものを旗印として設置するとよいのではないか。
- ・ 中小企業の中でも特に小規模企業を優先的に支援するというのが今回の条例の特徴の1つだと思うが、中堅企業も売り上げが頭打ちになる中、設備、雇用を社会的責任において確保しなければならず大変苦しんでいる。中堅企業に対しても、条例においてそれなりの配慮をしていただきたい。

(2) 人材確保について

人材の確保が難しくなっているとの意見が多く出された。背景には景気回復のほか、人件費も切り詰めなければならない中小企業の厳しい現状がある。

[主な意見]

- ・ 景気回復による人手不足や、若者が定着しないなどの状況があり、人材確保が難しくなっている。
- ・ 募集をかけても、競争が激しく利益率が下がっていて、どうしても高い時給を出せない状況にあるため、若者が時給の高いところに流れていく。
- ・ パート社員の待遇改善を図る必要がある。
- ・ 従来は人づてなどで学生アルバイトも集まっていたが、今の学生はインターネットの時給などの情報を参考にアルバイト先を決めているので、非常に集まりにくくなっている。
- ・ Iターン、Uターンの人材を紹介する県の制度等も積極的に利用していきたい。
- ・ 旅館業では訪日外国人旅行者が増えてきているが、一方でお客さんを迎えるためのおもてなしのほうは、人材不足により少し崩壊しつつあると感じている。
- ・ 建設業では長引いた不況による経営悪化のため、社会保険をやめる、社員を解雇する、賃金を下げるといった状況が長く続いたことから、現在の労働者不足、人手不足を引き起こしている。
- ・ 下請業者も社会保険に入る必要があり、福利厚生費は仕事をする上で必ず発生する費用なので、消費税と同じように別枠支給するよう元請業者に対して要請している。

- ・国のジョブカードやトライアル雇用等の制度は、深夜業では条件が合わず使わせてもらえない。

(3) 外国の人材の活用について

人材不足を背景に、留学生や研修生などの外国人材の活用に対するニーズは高い状況にあり、関連する制度や指導体制を改善する必要があるとの意見が出された。

[主な意見]

- ・留学生の活用や外国人の研修制度、実習制度の活用が円滑になされるよう、行政的配慮が必要である。
- ・法人による農業は、外国人労働者を頼らなくてはほとんど成り立たない。
- ・外国人労働者については、低賃金で使ったり、残業代を払わないなどの違法行為が問題になっているが、労働力不足のため、中小企業の外国人労働者受入れのニーズは高い。大分県でもこれまで18の組合が事業共同組合という形で受入れ団体となっており、178の企業に現在約760名の技能実習生が在籍している。中小企業団体中央会でも指導、支援をしているが、中央会の調査・監査権限が弱いため、組織体制を充実して権限をもっと強化していただくよう、国に対し要望している。

(4) 円安等、企業を取り巻く環境について

円安による原材料等の高騰などが、大手企業に比べて価格競争力の劣る中小企業の経営を厳しくしているという状況が指摘された。そのため、景気回復の効果もあまり実感されていない。

[主な意見]

- ・円安によるガソリン、輸入品の価格高騰や天候不順による野菜の値上がりが収益を圧迫しており、景気回復の効果を相殺している。
- ・円安による原料高が続いているが、大手企業が従来 of 製品価格を維持する中、中小企業も原料高の分を価格転嫁できない。
- ・原油や電力料金の値上がり等、外部環境に不確定要素が多いため、非常に困っている。
- ・インターネットの普及で旅行会社を通さずに航空券やホテルを手配することが可能になったため、旅行業では価格競争が厳しくなっている。そこで、専門知識が必要なバリアフリー旅行やヘルスツーリズムに特化してオンリーワンを目指している。

(5) 消費税について

平成26年4月の消費税増税後の消費の落ち込みがなかなか解消されない状

況が見られる。また、医療・介護では制度上の課題も指摘された。

〔主な意見〕

- ・消費税について、平成26年3月までの駆け込み需要は十数%あったが、4月以降の増税分の反動が非常に深刻であり、地方では9月になっても、依然として解消される気配がない。
- ・円安等の影響で臨海工業地帯の企業の業績がだいぶよくなってきていたため、4月の消費税増税後もタクシーの動きはよくなっていた。ただ、夏以降はまた下がってきており、原因はよくわからない。
- ・医療・介護は、原則利用者から消費税を取らない非課税取引だが、仕入れに関しては消費税がかかることから、消費税増税には多くの医療機関、介護業者が苦慮しているのではないか。何らかの措置がないまま消費税が10%になると、ほとんどの業者は収益性が非常に落ちると思われる。

(6) 大分駅ビル開業の影響について

平成27年4月に開業予定の大分駅ビルについて、開業後の競争激化等を心配する意見があった。

〔主な意見〕

- ・大分駅ビルの完成により、市中心部での人の動きや商業地図の変化が予想されており、環境の変化への対応が必要になる。
- ・大分駅ビルのオープンによる新規雇用の影響でパートやアルバイトの時給が上がり、人件費が高騰するのではないかと心配だ。アベノミクスでは、所得を上げ、それが購買に回れば経済が活性化するという流れになっているが、我々のほうは、経済が活性化する前に人件費が高騰してしまうという難しい問題に直面している。
- ・限られた地域内で競争する中、大分駅ビルが年間約200億円の事業を創出することになると、その分、大が小を食むという形になると思うので、行政で地場企業に対して配慮できる部分があったら大変ありがたい。

(7) 交流人口の拡大について

イベント等の招致による交流人口の拡大が、経済への波及効果を生むとの意見が出された。

〔主な意見〕

- ・ラグビーワールドカップの招致により世界各国から人が来るのは、短期間ではあるが、全ての業種に波及効果がある。コンサートなどのイベントの誘致を1年を通じて考えれば、一過性ではあっても、かなり大きな収入になると思う。
- ・「おんせん県おおいた」の宣伝は非常によいが、個人でコマーシャルを見て来

る人は数としては知れており、大量に誘客するには、各種大会を大分に誘致する必要がある。

(8) 官公庁の発注について

官公庁の予算の削減や企業間の値下げ競争を背景に、官公庁からの受注が厳しくなっていることから、地場企業への配慮を求める意見が出された。

[主な意見]

- ・全国展開している企業からの仕事は地場企業が受注できないことが多いので、官公庁の入札では地場企業を優先し、育てていただきたい。
- ・値下げ競争が過熱しすぎて企業経営が悪化しているため、質の低下を招かないよう、官公庁の入札には適正な最低制限価格を設けていただきたい。
- ・我々も新商品の開発など鋭意努力しているものの、官公庁の予算が年々削減されることにより、弱者があおりをくう形となっている。

(9) 補助制度について

既存の中小企業が利用しやすい補助制度を求める意見が出された。

[主な意見]

- ・中小企業への支援策には、創業補助金のように新規、異業種進出に対するものが目立つが、現行の事業で必死に生き残りをかけている企業への支援も手厚くお願いしたい。
- ・「ものづくり補助金」が非常に好評である。採択された事業者からは、今までは資金不足で設備投資ができなかったものが可能になった、零細事業者でも補助金を活用できた、新事業展開の取組の足がかりになったなど、評価が高い。また、ほとんどが設備投資を伴う事業計画になっているので、経済波及効果も大きく、ぜひ継続してほしいと国に要望している。
- ・生産の効率性を上げて原価コストを下げるためには機械化が必要であるが、資金の調達が零細企業には難しいので、「ものづくり補助金」のような制度を簡易に使えるようにしてほしい。
- ・タクシー乗務員の平均年齢が65歳に近づいており、数年後にはほとんどの人がやめてしまうため、人材を確保する必要があるが、二種免許は取るのにも時間やお金がかかる。そういったところへの補助制度をつくることができないか。

(10) その他

[主な意見]

- ・県の500社企業訪問は、現場主義でぜひもっと強力に進めていただきたい。
- ・中小企業の元気がかなりなくなっている。商工会議所の会費を払える人も減って地元の人が少なくなり、商工会議所活動が弱体化しているところも多い。

- ・いろいろなところに県外企業が進出してきているが、県外企業の一人勝ちでは、落ちたお金は全部県外に流れてしまう。地元企業も努力が必要だが、県民には地元企業を意識して使ってもらい、お金が大分県内を回るシステムにしていく必要がある。
- ・地元企業として、大手に負けない技術力や人間力へレベルアップを図るべく、日々研さんしていきたい。そして、災害など、県民が本当に困ったときに一番に駆けつけられる体力のある企業に成長し、県民の方々にご恩返しをしていきたい。
- ・外形標準課税の中小企業への適用拡大については阻止していただきたい。適用されれば赤字企業にも課税されるが、現在でも赤字企業は人を雇用して、従業員は所得税を払い、企業は固定資産税、社会保険料等の社会的負担を果たしている。その上、従業員の給与等にまで課税されれば、中小企業にとっては死活問題である。
- ・消費期限があるため、全国で年間500万～800万トンの食品が、まだ食べられるにもかかわらず捨てられており、かなり無駄なことをしている。
- ・食中毒対策やHACCPの取得などに経費がかかっている。

5 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）について

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）は、モノやサービス、投資などの行き来をできるだけ自由に行えるよう、各国の貿易や投資の自由化、ルール作りを進めるための国際協定であり、日本は平成25年7月から交渉に参加し、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、豪州など12カ国で交渉を進めている。本協定は高い水準の自由化を目指し、物品の貿易に関する関税の撤廃・削減だけでなく、投資や知的財産等のルール作りも含めた包括的な内容となっており、環境、労働など従来の協定には見られない新しい分野も含まれている。

政府は、交渉に参加するに当たり、我が国がTPPに参加し、関税を撤廃した場合の経済効果（注1）は、実質GDPが3.2兆円増加し、農林水産物の生産額が3.0兆円減少すると試算している（H25.3公表）。これを元に試算した、大分県内への経済効果は、大分県経済全体では約280億円の増加、農林水産業産出額では約332億円の減少となっている。（農林水産業産出額についての詳細は後述）

（注1）関税撤廃の効果のみを対象とし、非関税措置の削減やサービス・投資の自由化は含まない、また関税は全て即時撤廃し、追加的な対策を計算に入れないという仮定で算出

II もうかる農林水産業の振興について

1 農業への企業参入について

本県の基幹的農業従事者は約3万4千人いるが、そのうち65歳以上の割合は68%と九州で最も高くなっており（H22農林業センサス）、このままであれば今後の担い手が急激に減少することが考えられるため、県では担い手確保対策の1つとして、他産業からの農業参入に取り組んでいる。

推進体制として農山漁村・担い手支援課に企業参入支援班を設置するとともに、企業参入に関連の深い商工労働部や土木建築部も含めた「農業企業誘致プロジェクトチーム」、参入後のフォローアップを行う「参入企業フォローアップ管理チーム」、参入用農地の把握等を行う「農地対策スピードサポートチーム」を設置し、ワンストップでの参入支援に取り組んでいる。

具体的な支援策としては次のようなものがあり、候補地の選定、営農準備から営農後のフォローアップまでの一連の流れの中で、必要な支援を行えるようにしている。

(1) 誘致活動

- ・農業参入セミナーの開催
- ・農地情報の収集・提供

(2) 栽培施設等の整備支援

- ・遊休施設の倉庫・集出荷施設等への改修支援
- ・整地、畦畔除去、土づくりへの支援
- ・農地、水利施設等の簡易な基盤整備、鳥獣害対策支援
- ・トラクター、農機具格納庫等汎用性のある農業施設・機械の購入支援
- ・生産原課（園芸振興室、畜産振興課等）による各種補助事業

(3) 定着、経営強化に向けた支援

- ・農業普及指導員による営農指導（栽培技術、農業経営等）
- ・重点支援企業に対する経営規模拡大等に向けた支援
- ・参入企業の経営計画達成に向けた研修会の開催

(4) 販路開拓

- ・マーケター（県職員）による支援

また、企業参入の実績は次の各表のとおりであり、平成19年度以降の参入企業による農業産出額は約153億円、雇用は1,700人超を見込んでいる。業態では建設業や食品関係が多いが、ここ数年は福祉関係も参入し、障がい者雇用の場の確保にもつながっている。県では平成27年度までに200社の参入を目標としている。

〔農業への企業参入の件数〕

(単位：件)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計	割合
県外	4	6	7	6	11	8	5	47	27%
県内	8	24	22	29	17	16	13	129	73%
合計	12	30	29	35	28	24	18	176	100%

〔参入企業の業態〕

(単位：件)

年度	建設業	製造業	運輸業	農業	農業 関連業	食品加工 飲食業	食品流通 小売業	福祉 関係	その他	合計
H19	3	1	—	—	3	2	1	—	2	12
H20	17	—	2	5	—	5	—	—	1	30
H21	10	3	1	3	1	4	2	—	5	29
H22	13	2	1	2	2	3	4	2	6	35
H23	4	1	3	4	2	6	4	1	3	28
H24	6	1	—	3	—	3	6	1	4	24
H25	2	2	1	2	3	1	2	3	2	18
合計	55	10	8	19	11	24	19	7	23	176
割合	31%	6%	4%	11%	6%	14%	11%	4%	13%	100%

〔参入の品目〕

(単位：件)

年度	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	米麦等 作業受託	茶	しいたけ	その他	合計
H19	4	3	2	—	2	—	—	1	1	13
H20	8	5	6	1	1	2	3	8	—	34
H21	7	9	5	—	3	3	—	9	—	36
H22	13	13	4	1	1	8	1	9	1	51
H23	15	3	3	1	3	3	—	6	4	38
H24	6	7	2	1	3	1	—	5	3	28
H25	7	6	2	1	1	2	—	2	2	23
合計	60	46	24	5	14	19	4	40	11	223
割合	27%	21%	11%	2%	6%	8%	2%	18%	5%	100%

[参入の効果]

年度	参入時目標			活用農地面積（計画）			
	産出額 （百万円）	農業従事者（人）		（ha）			
		常時	パート	合計	農地面積	うち 耕作放棄地	同左割合
H19	850	37	143	180	70	38	54%
H20	2,747	111	168	279	160	48	30%
H21	2,576	65	161	226	38	32	84%
H22	3,684	134	260	394	189	9	5%
H23	2,283	103	142	245	213	4	2%
H24	1,969	104	198	302	78	21	27%
H25	1,232	63	95	158	156	16	10%
合計	15,341	617	1,167	1,784	904	168	19%

2 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）について

前述（Iの5）のTPP参加による大分県内への経済効果の試算のうち、農林水産業産出額は約332億円の減少となっているが、その内訳は次表のとおりであり、米や畜産、漁業等に大きな影響があると予想されている。

ただし、本試算は何も対策を講じなかった場合の数字であり、政府は「日本再興戦略」において「攻めの農林水産業」を展開することとしている。また、県ではTPP交渉の動向を注視しつつ、「農山漁村活性化戦略2005」に基づく農林水産業の構造改革の取組を進めていく考えである。

〔T P Pが大分県に及ぼす影響のうち、農林水産業産出額について〕

品目名等	H22年産出額	減少額	影響額
米	265億円	32%	85億円
牛肉	129億円	68%	88億円
豚肉	86億円	70%	60億円
牛乳乳製品	88億円	45%	40億円
鶏肉	55億円	20%	11億円
鶏卵	38億円	17%	6億円
その他農業	651億円	—	11億円
農業計	1,312億円	—	301億円
林産物（合板等）	89億円	1%	1億円
その他林業	84億円	—	—
林業計	173億円	—	1億円
いわし	20億円	45%	9億円
かつお・まぐろ類	30億円	27%	8億円
あじ	16億円	47%	7億円
その他水産業	336億円	—	6億円
水産業計	402億円	—	30億円
農林水産業合計	1,887億円	—	332億円

注：政府統一試算の各品目毎の生産量減少率を平成22年農林水産業産出額に乗じて算出。ただし、林産物については、合板会社等へ出荷する生産量に生産量減少率6%を乗じて算出

Ⅲ 海外への販路拡大や国際観光などグローバル展開への支援について

Ⅳ 人づくりについて

※ 2つの付託事件について同時に調査を行った。

1 グローバル化に対応する人材力の強化について

経済のグローバル化が進む中、これに対応する「グローバル人材」の育成は、本県の産業競争力強化の観点からも重要な課題となっている。本県では「安心・活力・発展プラン2005」や「大分県海外戦略」に基づき、人口当たりの留学生数全国1位の優位性を生かしながら国際人材の育成を推進しており、学校教育、留学生の活用、企業人材の育成など様々な観点から取組が行われている。その主なものは次のとおりである。

〔教育委員会関係〕

(1) 小学生国際交流活動推進事業

小学校高学年の児童が外国の文化や価値観に直接触れることにより、理解を深め、コミュニケーション能力の素地を身につけることを目的に実施

① 県内留学生等との国際交流活動

立命館アジア太平洋大学（APU）等への1日留学、留学生が学校を訪問して行う交流会、国際車いすマラソン外国人選手との交流会

② 子ども国際交流キャンプ

児童と留学生が文化交流を目的に合宿を行い、英語によるコミュニケーション活動や意見交換会等を実施

③ 国際交流活動実践事例集の作成

国際交流活動の成果やノウハウを県内の小学校に広めるために事例集を作成し、小学校等に配布

(2) はつらつ大分人材育成事業

ふるさとに軸足を置きながら世界にも挑戦できる人材を育成するため、高校生を対象にさまざまな機会を学校の枠を超えて提供し、進路選択に向け意識の向上を促すことを目的に実施

① 次世代リーダーの育成

継続して参加することでステップアップできるよう、高校1年次から2年次の2年間で計4回の系統的なプログラム（一流講師の講演や参加者同士の意見交換会等）を実施

② グローバル人材海外留学支援

海外に留学し、原則1年間外国の正規の高校に通う生徒を対象に一人40万円（平成26年度からは30万円）の留学支援金を給付。また、帰国後に派遣

者による報告会を開催し、留学の成果を共有

〔企画振興部関係〕

学産官で設立した「大学コンソーシアムおおいた」や大分県芸術文化スポーツ振興財団（おおいた国際交流プラザ）と連携しながら施策を実施

(1) 青少年の人材育成

①留学生との交流推進

留学生を講師とする語学教室等の開催、外国人留学生日本語弁論大会の開催、ホームステイによる交流、留学生人材情報バンクの運用による留学生の地域活動の促進

②訪日教育旅行に伴う学校交流の受入れ推進

国際人材育成推進コーディネーターを配置し、海外からの教育旅行の受入れや、外国語、異文化に対する興味・関心を引き出すための学校交流を推進

③その他

外交官による講演の県内高校へのあっせん等

(2) 海外進出マインドを持った企業及び企業人材の育成

- ・海外事業を展開する経営者などの講師によるアジアビジネス研究会の開催
- ・JETRO大分が実施する各種経済セミナーへの参加促進
- ・留学生と県内企業の面談の場となる「企業と留学生の交流フェア」の開催
- ・県内企業における留学生人材活用事例の紹介による留学生の県内雇用の促進

(3) その他

中国湖北省との交流事業による武漢大学への職員派遣など、庁内における国際人材の育成

V 雇用対策について

1 企業誘致について

本県の企業誘致の状況は下表のとおりである。

平成20年のリーマンショック後は、雇用者数や投資額が大きく減少している。

[企業誘致件数、雇用者数、投資額]

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
誘致件数(社数)	11	20	24	29	27	18	19	18	22	24	23	235
雇用者数(人)	1,711	2,303	2,227	3,035	2,403	1,064	468	501	554	683	453	15,402
投資額(億円)	2,133	321	1,313	834	1,429	293	114	84	258	102	147	7,028

景気の低迷が続いたことに加え、人口減少に伴う国内市場の縮小など企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、企業誘致は雇用や投資の創出に加え、地場企業の技術力向上やビジネスチャンス拡大も期待され、地域経済に大きく寄与することから、本県では重点施策として次のような取組を行っている。

(1) 迅速なワンストップサービス

企業立地推進課が窓口となって県外事務所、関係機関、市町村と連携した企業誘致推進体制を構築しており、新規立地の際の許認可等の調整などのワンストップサービスに努めている。

(2) きめ細やかなフォローアップ

企業訪問やメールマガジンを通じて国や県の施策、優遇制度等の情報提供を行っている。

(3) 補助制度(大分県産業立地促進補助金)

平成23年度からは誘致企業だけでなく、地場企業についても戦略産業(自動車、半導体、太陽電池、医療、精密機器)に対し補助することとしている。設備投資額3億円以上の場合は、投資額×3%+新規雇用者数×50万円(限度額3億円。新規雇用者数については10人以上であることが補助対象要件となっている。)の補助を受けることができる。

2 就職支援について

(1) 若者・高齢者・障がい者の活躍推進について

政府の「日本再興戦略」では、人材こそが日本が世界に誇る最大の資源との認識の下、働き手・量の確保と労働生産性・質の向上実現に向けた施策が示されており、

女性や外国人材と並んで、若者、高齢者、障がい者の活躍を推進することとしている。

本県においても、若者、高齢者、障がい者の全ての人材がその能力を発揮して活躍できる社会の実現に向け、次のような取組を行っている。

①キャリア教育から就職まで一貫した支援

若者の安定した雇用の推進に向け、在学中の早い段階から職業意識や就労意欲を養って、職業生活への円滑な移行、定着を図ることを重視しており、高校や大学等の教育機関や労働局等と連携しながら支援を行っている。

また、本県では高校卒業時に進学等で多くの若者が県外に流出していることから、平成25年4月に開設した「おおいた産業人財センター」において、UJIターン就職を支援して県内企業の人材確保を図っている。

ア 新規高卒者に対する支援

- ・経済5団体に対し、採用枠の確保等の傘下企業への働きかけを要請
- ・生徒が仕事や県内企業について理解を深められるよう、合同企業説明会や就職面接会、内定者講習会を開催

イ 新規大卒者等に対する支援

- ・県内企業の魅力を体感してもらうため、企業訪問や人事担当者との交流を行うバスツアーと、県内の産業構造や採用動向等に関する事前研修をセットにした「企業魅力発見バスセミナー」を実施
- ・合同企業説明会、就職面接会等を随時開催

ウ UJIターン就職の促進

- ・UJIターン希望者や県内求人を開拓し、マッチングを行う無料職業紹介

②フリーター等の正規雇用化支援やニートの就労支援

ア 「ジョブカフェおおいた」の取組

- ・ハローワークと連携し、おおむね35歳未満の若者を対象にキャリアカウンセリングやセミナー、面接指導等の支援を実施
- ・職場定着を図るため、就労意欲や職業意識を高めるセミナーを開催

イ 地域若者サポートステーション「おおいたサポステ」の取組

- ・ひきこもりや就職でのつまずきなど様々な事由により働くことに踏み出せない若者をサポートするため、地域のNPO等が国の認定を受けてコミュニケーション能力向上のための訓練や学び直し支援などを実施（大分市・佐伯市の2カ所に設置）

③高度な人材や中核的な人材の育成、若者等の学び直し支援

ア 職業能力開発への支援

- ・学卒者や離転職者に対する職業訓練
- ・在職者の技術・技能の向上の支援
- イ 優秀な人材の育成
 - ・小中学校を対象としたものづくり体験教室や現場見学ツアーの実施
 - ・高校生を対象に熟練技能者等による技術・技能指導を行い、国家資格の取得を促進
- ウ 技術者の技術力向上支援
 - ・県内中小企業の技術人材の育成のため、研修や最新技術情報の提供を実施

④中高年齢者の就業支援

他の年齢層に比べて就職環境が厳しく、経済的理由などから早期の再就職が必要とされる中高年齢者の就業支援を図るため、大分労働局、ハローワーク大分と連携して「大分県中高年齢者就業支援センター」を開設している。同センターでは、ハローワークが行う職業相談、職業紹介等に加え、県の実業支援相談員が行う中高年齢者個々の状況に応じた専門的なキャリアコンサルティングをワンストップで提供している。

⑤障がい者の雇用対策

ア 障がい者雇用総合推進事業

障がい者の就業支援のため県下6カ所に設置されている「障害者就業・生活支援センター」を拠点として、精神保健福祉士や就業支援員を配置し、就労相談や職場定着の支援などの地域に密着した障がい者雇用対策を総合的に推進

イ 障がい者職業能力開発事業

民間企業などに委託して、パソコンの訓練や企業現場での実践的な訓練など、障がい者の職業訓練を実施

ウ 障がい者雇用促進強化事業

ハローワーク大分への手話職業相談員の派遣、就職面接会の開催等

(2)ハローワーク特区について

本委員会では、埼玉県との協力を得て、同県が取り組む「ハローワーク特区」について現地調査を行った。

ハローワーク特区は、ハローワークの都道府県への移管可能性を検証するために、試行的にハローワークが移管されているのと実質的に同じ状況を作っているもので、埼玉県と佐賀県において平成24年10月から3年程度の期間で実施されている。埼玉県の場合、埼玉県知事と厚生労働大臣が協定を締結することにより、埼玉

県知事が埼玉労働局長に対し、ハローワーク浦和の業務に関し必要な指示ができるようになっており、取組の概要は次のとおりである。

(1) 「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」の開設

- ・ 県主導でハローワークのサービスを改善するため、平成24年に「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」をアクセスのよいJR武蔵浦和駅前に開設
- ・ ジョブカフェ（ヤングキャリアセンター埼玉）も入居
- ・ 県から3名の職員をハローワークに派遣

(2) ハローワーク浦和・就業支援サテライトでの取組状況

- ・ ハローワークのサービスに加え、県が行うカウンセリングやセミナーと県やさいたま市が行う生活・住宅相談をワンストップで提供しており、総合ガイドが利用者毎に必要なサービス（各種コーナー）を案内している。
- ・ 平成25年5月に「若者コーナー」、「わかもの支援窓口」、「新卒コーナー」、「女性コーナー」を開設したところ、それまで2,000～2,500人前後だった利用者数が急激に増え、平成25年6月以降は毎月5,000人前後が利用
- ・ 「若者コーナー」などの各種コーナーがあることにより、一度にいろいろ調べることが可能
- ・ 利用者のうち、年齢では30代以下が56%、性別では女性が54%と若者・女性の利用が多い。
- ・ 就職確認数は毎月400人前後で、うち紹介就職は100人程度。民間情報も提供しているため、自己就職等の方が多い。
- ・ サービスに対する利用者の満足度は98.6%、職員の対応に対する満足度は98.9%。説明内容が充実している点について、高い評価を受けている。
- ・ 求人については制度的な変更はないが、県で求人開拓を行っており、企業の魅力が伝わるよう、経営者のメッセージやオフィスの様子（写真）を載せるようにしたところ、今まで中小企業を敬遠していた求職者が、良い雰囲気を感じて面接に来るなどの効果が上がっている。

【提 言】

これまでの調査を踏まえ、本委員会は個々の付託事件について、次のとおり提言する。

I 中小企業の振興やツーリズム等サービス産業の育成について

1 エネルギー関連産業の育成について

平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートしたが、平成26年9月には九州電力が本制度に基づく接続申込みの回答を太陽光発電の家庭用（10kw未満の余剰買取）を除き保留した。経済産業省の調査によると、10月末現在で、設備認定された電力量に対し、全国での受入れ可能な電力量は半分程度しかなく、全量買取りは厳しい状況となった。九州電力では、地熱、小水力発電などについては平成26年12月から、太陽光発電については平成27年1月から順次回答を再開したものの、太陽光発電事業者は上限のない出力制御への協力が必要となり、当初の事業計画どおりに運営できない可能性も出ている。

一方、平成28年からは電力小売の全面自由化が予定されており、家庭等への電力の小売部分にも新規参入が可能となることから、再生可能エネルギーの発電事業者にとっては、現行の買取りに加え、顧客を開拓して電力を販売するという選択肢も広がることになる。

こうした新しい制度には、特に導入当初は先を見通しにくいという困難な点もあるが、再生可能エネルギーに恵まれた本県では、新しい制度を積極的に活用してビジネスチャンスにつなげるとともに、エネルギーの地産地消に努めることにより環境への負荷の少ない社会の構築を目指していくことが求められる。そのためには、できる限り先の見通しを持ちながら、参入希望者に対してきめ細かな情報提供を行っていくことが重要である。また、新しい制度を利用したビジネスモデルの研究・普及も進めていく必要がある。

2 医療・ヘルスケア産業の振興について

高齢化が進み、医療・介護にかかる経済的・人的負担が将来に渡り懸念される中で、政府では医療・介護を産業として発展させることや、医療・介護が必要になる前の段階で健康増進に取り組むことにより、地域経済の活性化や医療費の削減に取り組もうとしており、医療・ヘルスケア関連産業の振興は経済活性化のみならず、高齢化社会の克服の観点からも重要であると言える。

県においては産業として自立し、発展していくよう支援を行うこととなるが、以下の点を提言として記しておきたい。

(1) 臨床試験の推進

医療機器等の開発をビジネスとして成り立たせるためには、開発した医療機器等が広く医療・介護の現場で使用されることが課題となるが、そのためには、その医療機器等を必要とする患者等の費用負担の面から、医療保険の適用が重要であると言える。したがって、医療関係機関と連携して臨床試験にも積極的に取り組むべきである。

(2) 健康ビジネスの市場開拓

健康ビジネスの対象者は地域の高齢者、現役世代、県外や海外からの旅行者など様々想定され、ニーズや負担可能な金額に差があると考えられる。県では、まずはビジネスになりやすい県外からの誘客を図るべく、ヘルスツーリズムの研究を進めていくことにしているが、地域住民へのサービス充実の観点から、地域住民向けのビジネスの研究と市場開拓も行っていくことが必要である。また、県民の健康に投資するという気運を高めるため、県において健康づくりに関する啓発を進めることも重要である。

(3) トップアスリートを活用したヘルスツーリズムの情報発信

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目標に、トップアスリート向けのヘルスツーリズムを提案して実現できれば、本県のヘルスツーリズムの大きなアピールにつながることから、取組を行っていくことも考えられる。

3 中小企業振興施策の推進について(中小企業経営者からの意見聴取を踏まえて)

(1) 施策のフォローアップについて

県では、「おおいた産業活力創造戦略」を毎年度策定して戦略的に中小企業振興施策等に取り組んでいるが、さらに平成25年3月には、将来にわたり「中小企業が元気を出せる」、「中小企業が誇りを持てる」、「中小企業を皆で支える」大分県を目指すため、大分県中小企業活性化条例を制定した。

本条例では、県、中小企業支援団体、金融機関等の責務・役割や、中小企業の振興に対する県民の理解と協力のほか、中小企業振興に関する基本的施策等を規定している。

本委員会が中小企業経営者に対して行った意見聴取においても、本条例の内容に対する評価は高かった。今後は本条例に基づく取組と成果をフォローアップし、中小企業や県民に対して常に情報発信していくことが必要となる。

成果の検証には、各種指標はもちろんのこと、特に現場からの意見聴取が重要で

ある。県では企業訪問のほか、「中小企業地域懇話会」の開催により中小企業経営者等から直接、意見の聴き取りを実施しているが、中小企業には様々な業種・規模があることを踏まえ、「中小企業地域懇話会」には、中小企業支援団体の関係者のみならず幅広く参加者を募り、地域の特性を踏まえたより詳細な現場の意見集約を行っていくことが求められる。

また、本県議会においても、委員会で参考人制度を活用した意見聴取を行うなど、引き続き成果を検証していく必要がある。

(2) 地域循環型経済の構築について

中小企業活性化条例では、前文において「中小企業が経済や雇用面のみならず、県民生活や地域社会に不可欠な存在であり、中小企業の活力が大分県の活力の源」であることを県民が理解し、中小企業の発展に協力していく必要性をうたい、第11条において県民が地域商店の利用、県内製品の活用その他の活動を通じて中小企業の振興に協力するよう努めることを定めている。

本委員会による意見聴取では、価格競争や人材確保で中小企業が苦戦している状況や、中小企業の元気がなくなった結果、地域の商工会議所活動が弱体化している状況などが語られた。一方で、創意工夫によりオンリーワン企業を目指していることや、災害時など県民が本当に困っているときに駆けつけられる企業になりたいといった抱負も聴くことができた。

地場中小企業は地域の構成員であり、厳しい経営環境の中でも意欲を持ち事業活動を行っている中小企業を支えることは、持続可能な地域づくりにつながっていく。具体的には、条例にうたっているように中小企業の振興に対する県民の理解を深め、地域の中小企業の利用を進めていくことにより、地域内で循環する経済を構築していくことが必要である。そのためには、中小企業の生の声を県民に伝え、同じ地域の構成員であるという一体感を醸成するとともに、地域商品券の発行支援や地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援等の国の施策も利用しながら、県民が地域の中小企業を支えるきっかけをつくっていくことが求められる。

II もうかる農林水産業の振興について

1 農家・農村への支援について

農業は本県の基幹産業であり、また、農業・農村は、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有していることから、持続可能な農業・農村の構築は本県にとって重要な課題である。そのため、県において各種施策を講じているところであるが、施策が真に効果を上げて農業で

食べていける人々を生み出せるよう、農業の担い手への支援に当たっては、組織を通じて一様に行うのではなく、攻めの姿勢で取り組んでいる人を見極めて重点的に行っていくべきである。

また、本県は販売農家における主業農家の割合が17.4%となっており、九州内でも専門的な農業経営が少ないという特色を有するため、農家の大半を占める兼業農家を維持することが農村を守ることにつながる。農村での雇用を担ってきた建設業が公共事業の減少により衰退してきている現状を踏まえ、農村を守る観点から、農村周辺での雇用創出等の雇用対策を推進する必要がある。

2 県産農林水産物の競争力強化について

県では、平成27年の農林水産業産出額の目標値を2,100億円とし、地域ブランド「The・おおいた」ブランドを確立すべく取り組んでいるが、産出額拡大を進めるためには、担い手の確保等の取組に加えて、作業を高度化することも必要である。農林水産業においては水の管理など多くの人手を要する作業が多い一方で、担い手の減少と高齢化が進んでいることから、本県の農家に合った作業のIT化に関する研究を進め、その成果を普及していくことが求められる。加えて、ブランド確立には県産農林水産物の付加価値を高める必要があることから、IT導入を進めて省力化したことにより生じる人手を、一手間をかけた特産品を作る作業に振り分けられるなどの利点を強調しながら、ブランド確立とも絡めてIT化を推進していく必要がある。

なお、我が国の食料自給率（H25、カロリーベース）は39%と諸外国と比べても格段に低い状況にあるが、食料を海外に依存することは、国民への食料の安定供給の観点から望ましくない。さらに、世界の限られた資源を有効に活用していく観点からも、海外の資源ばかりを消費することは避けるべきであり、そういった観点からも、本県の海岸部から高地まで広がる豊かな自然や水資源を生かして、農林水産物の生産量の拡大を図っていく必要がある。

また、農林水産業への影響が心配されるTPPについてはいまだ交渉中であり、本県の農林水産業への影響の緩和については、今後の情勢を見ながら検討していく必要がある。

他方で、TPPの利点として、自由貿易が拡大されれば県産品の輸出もしやすくなる可能性があることから、輸出促進に向けた施策を拡大する必要がある。本県議会においても、海外でのプロモーションに議員が同行するなど、実情を踏まえながら輸出促進に関する調査をさらに進めていく必要がある。

Ⅲ 海外への販路拡大や国際観光などグローバル展開への支援について

Ⅳ 人づくりについて

※2つの付託事件について同時に調査を行ったため、提言もまとめて記載する。

1 グローバル化に対応する人材力の強化について

少子高齢化による人口減少や経済のグローバル化が進む中、産業の活性化にはグローバル化の視点からも取り組む必要がある。その対応策の1つとして、グローバル化に対応できる人材（グローバル人材）の育成が挙げられる。

(1) 青少年期の人材育成について

県教育委員会では平成26年10月に「大分県グローバル人材育成推進プラン」を策定し、①挑戦意欲と責任感・使命感、②多様性を受け入れ協働する力、③大分県や日本への深い理解、④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力、⑤英語力（語学力）の5つの力を総合的に育成することとしている。ここに示されているように、グローバル人材には語学力以外の力も必要であり、それらは海外と関わるか否かにかかわらず、全ての子供が身につけることが望ましいものである。そのため、家庭はもちろんのこと学校においても一貫的・体系的に教育を行う必要があり、今後、本プランに基づいて幼児期から高校・大学までの体系的な取組を推進していくことが求められる。

とりわけ、子供たちに海外に目を向けさせるためには、実際に国際交流を体験することが効果的であることから、直接現地を見ることのできる留学を始めとして、青少年期の交流体験の機会を拡大していく必要がある。そして交流が一過性のものとならないよう、継続した交流を子供たちに促す事後指導を行っていくことも重要である。

また、産業の活性化の観点からは、企業が求める人材とのマッチングが重要である。将来の海外展開を想定している企業では新しい環境に挑戦する意欲を持った人材を採用しておく必要があるなど、企業によって求める人材は様々であることから、学業成績だけでなく、育まれた資質を基に適材適所となるようマッチングを行っていく必要がある。そのためには、県内企業個々の人材ニーズの研究も求められる。

(2) 県の推進体制について

今後、県において各種施策のグローバル展開を進めていくと、多種多様な分野でプロモーション等の海外を相手にした取組が増えていくことになる。その際、外部の人材に頼りっぱなしにならないよう、県職員の人材育成にも力を入れていく必要がある。

県職員の海外研修は以前に比べて縮小しているが、海外の現場で動ける人材を確保するためには、財政面での課題はあるものの、海外研修をできる限り実施することが望ましい。そして海外においても県内と同様に組織的に現場主義を実践できる体制を構築していく必要がある。

V 雇用対策について

1 企業誘致について

(1) 企業誘致の推進について

本県の企業立地支援に対する企業の満足度は高い状況にあるものの、リーマンショック後の企業誘致による雇用者数や投資額は、以前に比べ減少している。そのため、県においてもこれまで以上に企業との情報交換を密にして情勢の変化を捉え、今後の企業誘致の方向性について市町村等も交えて協議して県が力を入れるべき部分を見極めた上で、人員を投入していくことが求められる。教育環境など、企業にとって魅力となり得る部分を幅広く捉え、他部局と連携して強化し、アピールしていく必要がある。

また、以前に比べ進出企業の規模が小さくなっている状況を踏まえ、小規模な企業でも使いやすい工業用地の確保やソフト産業の誘致強化にも取り組んでいく必要がある。

(2) 既存企業の強化について

本県では、企業誘致が活発に行われている反面、倒産や廃業も多く見られることから、地域の活性化や雇用の確保のためには、地場企業や既に進出している企業を強化することも求められる。既存の企業が新たに設備投資等を行う際に、県内で行ってもらうことで、既存企業を足がかりにした地域経済の強化を進めていく必要がある。

2 就職支援について

(1) 高校生に対する就職支援について

本県の新卒就職者における就職後3年以内の離職率（平成23年3月卒業）は、高校卒が38.5%となっており、九州内では低い方であるものの、前年に比べ2.7ポイント増加している。本委員会が中小企業経営者から意見聴取した際にも、若者を雇用したいのだが、雇用しても定着しないという悩みが挙げられていた。

①学校におけるキャリア教育について

企業の採用意欲に応えられるよう、学校教育を通じて企業が求める人材を育成す

る必要がある。県内の高校では総合学科や総合選択制高校が増え、生徒の自主性がより重視されるようになってきているが、どのようなところに就職するのかという目標や問題意識を持たないまま科目を履修すると、就職の段階になって必要な科目を十分に履修できていなかったということにもなりかねず、生徒が自信を持って就職することができない。そのため、入学時から生徒一人一人に対して就職を見据えたサポートを行い、生徒が意欲と自信を持って就職できるようにしていく必要がある。

②企業とのマッチングについて

高校生は学校推薦で就職することも多いため、学校と企業が情報交換をして、企業が求める人材を学校側が十分に把握し、適切なマッチングを行っていくことが重要である。また、生徒にとっても企業にとっても選択の幅が広がるよう、学校推薦の在り方を検討していく必要がある。

(2) 職業訓練について

就職には一定程度の技能が求められる場合もあることから、学校教育等を補完し、また離職者の再就職の選択肢を広げるため、職業訓練が果たす役割は大きい。県では人材ニーズの変化に対応すべく、高等技術専門校のカリキュラムの見直しや年齢制限（一部の学科の入校者を39歳以下に制限）の導入等の取組を行うとともに、委託訓練の充実も図っているが、技術者が不足している業種も見られることから、民間が担っている部分も踏まえながら、引き続きカリキュラムの見直し等により訓練内容を充実させていく必要がある。

【終わりに】

少子高齢化による人口減少社会を迎え、自治体の「消滅可能性」も取り沙汰される中、将来にわたって地域の活力を維持するためには、産業・雇用対策はますます重要性を増している。

産業・雇用対策においては、経済のグローバル化に対応するとともに、エネルギー問題などの地球レベルの課題を踏まえた産業の創出・育成に取り組むことが求められている。それと同時に、地域住民の暮らしを守り、地域の活力を維持するには、地域循環型経済の確立というローカルな視点も持たなければならない。地域にある資源を磨き、活用することにより、グローバルな課題に対応し、他地域との競争力を発揮しながら地域に活力をもたらししていくことが必要である。

また、子供、若者も地域にとって重要な資源の1つである。産業の創出・育成と同時に青少年を対象とした人づくりにも力を入れることにより、若者が産業を支え、生まれ育った地域で活躍できるようにしていくことが産業・雇用対策の基本となると考える。

本委員会では中小企業経営者を参考人として意見聴取を行ったが、一人一人の経営者としての情熱と行政に対する強い期待を目の当たりにし、意欲を持つ人々を行政として支援していくことの重要性を改めて痛感したところである。関係部局が徹底した現場主義により、適時的確な産業・雇用対策を講じていくことを期待し、本委員会の報告としたい。

平成27年3月6日

産業・雇用対策特別委員会

委員長	末宗秀雄
副委員長	濱田洋
委員	阿部英仁
委員	桜木博
委員	麻生栄作
委員	原田孝司
委員	小嶋秀行
委員	馬場林
委員	酒井喜親
委員	元吉俊博
委員	戸高賢史

【委員会の活動状況】

1 委員会の開催状況

開催年月日		調査項目
第1回	平成25年 3月28日	・ 正副委員長の互選
第2回	平成25年 7月 3日	・ 開催計画について ・ 付託事件の調査（商工労働部・農林水産部） (1) T P P参加に伴う大分県内への影響額の試算について
第3回	平成25年 9月19日	・ 付託事件の調査（商工労働部・農林水産部） (1) 企業誘致について (2) 農林水産業への企業参入について
第4回	平成25年12月 9日	・ 付託事件の調査 （企画振興部・商工労働部・教育委員会） (1) グローバル化に対応する人材力の強化について (2) 若者・高齢者等の活躍推進について (3) クリーンエネルギーの導入促進について
第5回	平成26年 7月 2日	・ 付託事件の調査（商工労働部） (1) 医療機器関連産業の振興について (2) ヘルスケア産業の創出について
第6回	平成26年 9月 9日	・ 参考人出席要求について
第7回	平成26年 9月18日	・ 付託事件の調査（参考人招致） (1) 大分県中小企業活性化条例について (2) おおいた産業活力創造戦略2014について (3) 地域経済の活性化について
第8回	平成26年12月12日	・ 報告書の審議
第9回	平成27年 2月26日	・ 報告書の審議

2 県外事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成25年 8月28日 ～ 平成25年 8月30日	北海道	(1)津別単板協同組合 ・バイオマス発電について (2)釧路市こども遊学館 ・子どもに対する科学教育について (3)釧路総合振興局 ・水産物のブランド化の取組について ・T P P参加による道内経済への影響について
平成26年 8月19日 ～ 平成26年 8月21日	東京都 埼玉県 東京都	(1)墨田区議会 ・中小企業の振興について (2)埼玉県議会 ・グローバル人材の育成について ・ハローワーク特区について (3)東京しごとセンター ・就業支援について (4)独立行政法人産業技術総合研究所臨海副都心センター ・産業技術開発について ・産学官連携について